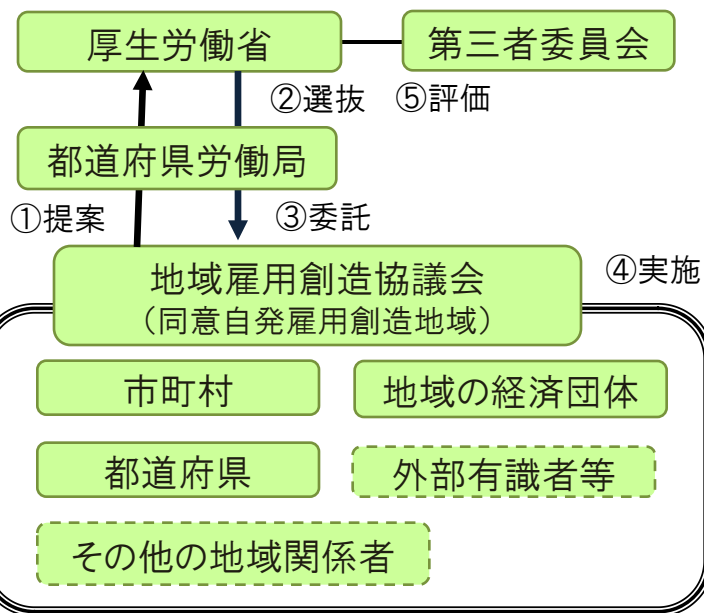


地域雇用創造推進事業(パッケージ事業)

〈概要〉

- 雇用機会が不足している地域における自発的な雇用創造の取組を支援
- 地方公共団体の産業振興施策や各府省の地域再生関連施策等との連携の下に、地域の協議会が提案した雇用対策に係る事業構想の中から、コンテスト方式により雇用創造効果が高いと認められるものを選抜し、当該協議会に対しその事業の実施を委託

実施スキーム



事業内容

地域の特性を活かした重点事業分野を設定(複数可)のうえ、地域の創意工夫による以下の雇用対策事業を策定、実施

①雇用拡大メニュー(事業主向け)

事業の拡大、新事業の展開等を支援することにより、地域の雇用機会の拡大を図る
例: 能力開発のためのセミナー、研修、労務管理等に関する相談 等

②人材育成メニュー(求職者向け)

地域で求められている人材を育成することにより、地域の雇用につなげる
例: 地域内外の講師によるセミナー、先進地派遣研修、専門的人材の育成 等

③就職促進メニュー

上記①②のメニューを利用した求職者・事業主などを対象に地域求職者の就職促進を図る
例: 求人情報の収集・提供、就職面接会の開催、求職者に対する相談 等

実施期間

同一地域における事業期間は3年以内

事業規模

1地域あたり各年度2億円(都道府県が中心となり複数の市町村で実施する広域版の場合は3億円)を上限

対象地域

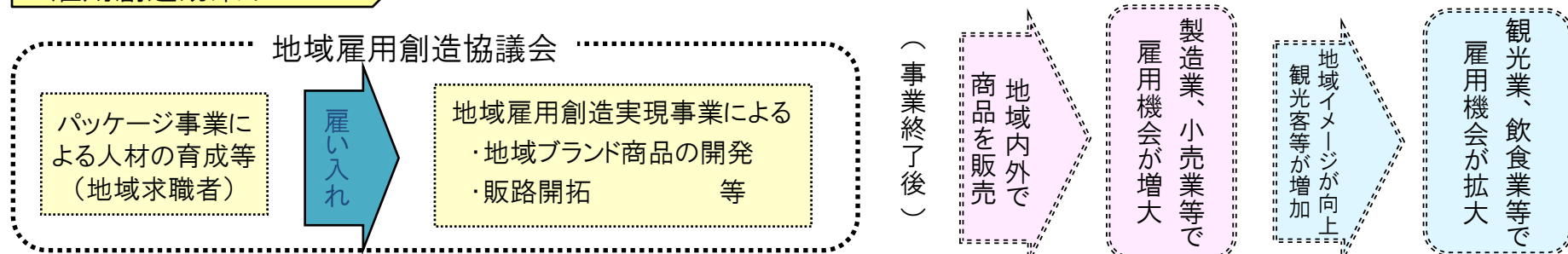
- ① 1又は複数の市町村であること
- ② 最近3年間(平均)及び最近1年間の地域の有効求人倍率が全国平均(1を超える場合には1、0.67(1の2/3)未満である場合には0.67)以下であること

地域雇用創造実現事業(パッケージ関連事業)

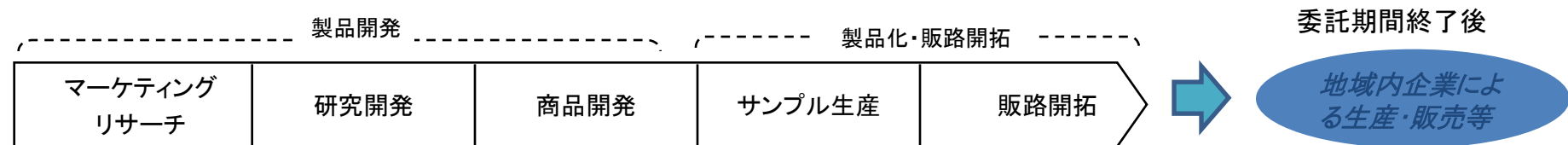
《概要》

○ パッケージ事業を実施する地域雇用創造協議会から、パッケージ事業による支援を通じて育成した人材等を活用し、波及的に地域の雇用機会を増大させる効果が見込まれる地域の産業及び経済の活性化等に資する事業の提案を受け付け、そのうちの雇用創造効果の高いと認められる事業の実施を、事業を提案した協議会へ委託する。

雇用創造効果イメージ



《想定される事業例》 地域ブランド商品を開発し販路開拓を行う事業



実施期間

同一地域における事業期間は3年以内

事業規模

1地域あたり各年度5千万円を上限

実施方法

協議会は事業の一部を民間業者等に再委託することができる

実施要件

事業に従事する労働者の総数に占める対象労働者(事業に従事させるために雇い入れた地域求職者)の割合が2分の1以上、事業に要する経費の総額に占める人件費の割合が2分の1以上 等

雇用期間

対象労働者と事業実施期間を上限とした1年以上の雇用契約を締結